

平城坊目遺考

金澤昇平著 附錄

29165

Ka373h



223887

平城坊目遺考附錄

目 錄

●官 廨 之 部

○奈 良 縣

一 丁

○奈 良 裁 判 所

全

○全 郡 役 所

一 丁

○全 町 役 場

全

●學 校 之 部

○師 範 學 校

二 丁

○鼓 阪 小 學 校

全

○飛 鳥 小 學 校

全

平城坊目

- 中辻小學校
- 椿井小學校
- 大豆山小學校

● 廢趾之部

- 南都町司廳舍趾
- 南都奉行中坊秀政屋敷趾
- 奈良奉行所趾
- 奈良奉行代々略記
- 代官屋敷趾

● 舊蹤之部

- 爲川肥後介居宅舊趾

二 丁ヲ

全

全

二 丁ヲ

全 丁ウ

全

自三至七 丁

八 丁ヲ

自八至全 丁ヲ

- 赤穂義士大石瀨左衛門信清假住舊趾

八 丁ウ

- 陳和卿住宅舊趾

自八至九 丁ウ

- 平將門住宅舊趾

九 丁ウ

- 千手院行信及定生住居舊趾

全

- 横井宗清宅趾

全

- 茶人珠光屋敷趾

十 丁ヲ

- 連歌師紹巴宅趾

全

- 鹽瀨宗仁宅趾

全

- 北山十八間戸舊趾

十 丁ウ

- 俊惠屋敷趾

十一 丁ヲ

- 源義經潛居舊趾

十一 丁ウ

○默阿彌宅趾

●山嶽之部

○春日山

十二丁ヲ

○三笠山

全

○若艸山

全

○手向山

全

○佐保山

全

○奈保山

十二丁ツ

○那羅山

全

○雍良峯

全

○芳山

十三丁ヲ

○花山

全

○高圓山

全

○飯盛山

全

○鬼園山

十三丁ツ

○朝香山

全

●瀑布之部

○鶯瀧

十三丁ウ

○白藤瀧

十四丁ヲ

●原野之部

○春日野原

十四丁ヲ

○鷺原

全

○武藏野

十四丁ヲ

○般若野

十四丁ヅ

○飛火野

全

●森林之部

○神垣森

十四丁ヅ

○手分森

十五丁ヲ

○柞の森

全

●樹林之部

○公園樹林

十五丁ヲ

○興福院門前並樹

十五丁ヅ

●名川之部

○佐保川

十五丁ヅ

○率川

全

○能登川

十六丁ヲ

○吉宜川

全

○水谷川

全

○飛鳥川

全

●池澤之部

○尼ヶ池

十六丁ヅ

○猿澤池

全

○野守池

十七丁ヅ

○雪消池

全

○ 劔 池

● 井泉之部

○ 飛 鳥 井

○ 涌 井

○ 小塔院前ノ井

○ 樽 井

○ 微 井

○ 幸 德 井

○ 椿 井

○ 清 泉 井

○ 今 井

十七 丁ウ

十八 丁チ

全

十八 丁ウ

全

十九 丁チ

全

全

十九 丁ウ

○ 大 井
○ 關 伽 井
○ 若 狹 井

● 橋梁之部

○ 轟 橋

○ 石 橋

○ 鵲 橋

○ 島 嘉 橋

● 墳墓之部

○ 奈 富 山 墓

○ 奈 良 岡 墓

全

全

全

二十 丁チ

全

全

二十 丁ウ

二十 丁ウ

廿一 丁チ

- 頭塔塚 廿一丁ヲ
- 吉備塚 全 丁ウ
- 明_了提院墓 全
- 山邊赤人塚 全
- 木魅塚 全
- 左府賴長墓 二十二丁ヲ
- 聖寶僧正墓 二十二丁ウ
- 右大臣豐成公墓 二十三丁ヲ
- 光慶上人墓 全
- 玄圓律師實齋得業墓 全
- 藏俊贈僧正墓 全

- 釋忍性墓 二十三丁ウ
- 百万女石塔婆 全
- 筒井順昭石塔婆 全
- 右幕府賴朝石塔婆 全
- 左馬守義朝石塔婆 全
- 阿波民部成良石塔婆 全
- 藤本權頭石塔婆 二十四丁ヲ
- 俊乘上人重源石塔婆 全
- 遊廓之部
- 木辻遊廓 二十四丁ヲ
- 元林院遊廓 二十四丁ウ

● 故事之部

- 鹿ノ角伐 二十四丁ウ
- 石子詰之事 二十五丁ヲ
- 大和柿 二十五丁ウ
- 三秀亭 二十六丁ヲ
- 奈良晒布起原 全
- 正倉院寶庫御開閉年譜 (自廿六丁ウ至卅一丁ヲ)

平城坊目遺考目錄畢

平城坊目遺考附錄

官廨之部

奈良縣 在登大路町興福寺東金堂北

金澤昇平編纂
橋井善二郎校閱

當縣廳ハ興福寺食堂舊地なり藤井千尋奈良縣權令の當時食堂を破却し其跡へ寧樂師範學校を新築し明治九年奈良縣廢し堺縣下となすに及んで師範學校堺よ轉し以來奈良町中より建物保存する所廿年十二月一日奈良縣再置其後建物を獻納す其實として金盃を賜ふ

奈良裁判所 登大路町西端北類

當裁判所は明治維新後一乘院舊室へ奈良縣を移し全九年廢縣堺縣下となり其跡へ大坂裁判所奈良支廳を設置後又奈良治安裁判所を

置添

因云一乘院ハ天平寶字元年慈訓僧都に始り己後相續の宮室興福寺
寺務職なり然に皇政復古の際復飾して春日社へ奉仕、苗字を水谷
川と号登大路町元大喜院と云明寺へ移轉す

郡役所 右全所の東

當郡衙は其先興福寺金堂佛体を他に移し堺縣出張所警察署となり
し所へ郡役所を設置し其後明治十六年六月廿五日より今の地に新
築移轉せしなり

町役場 東寺林町北側東端

當役場は明治廿二年四月一日奈良町數町を併て奈良町と改稱し町
役場と于茲設く

學校之部

師範學校 在登大路町

當校構内に八重櫻あり此地興福寺北圓堂舊地なり

鼓阪小學校 東大寺景清門の内壹丁許
入て北の方舊坊

飛鳥小學校 高島小字片原町の北
大乘院舊地なり

中辻小學校 中辻町東側紀伊殿
貸付所の舊地

椿井小學校 椿井町東側昔菊屋長左衛門と云し造酒家の舊地于茲井あり
往年天滿天神五月五日祭禮渡御此井を廻わりしあり

大豆山小學校 大豆山町北側

麻跡之部

南都町司廳舍趾 椿井町西側南北之間
辻より南方

按天正年大和納言秀長卿家臣井上源吾定利を以町司を命じ於此
廳舎を造營守護する所定利卒同源五郎高濤町司となり秀長卿滅亡
已後廳舎廢絶乎

南都奉行中坊秀政屋敷趾

坊屋敷田

慶長十八年中坊飛彈守秀政南都奉行職奉命自宅を廳舎に構へ守護
せし事暫くにして後奉行所を營造すと坊目考よ見ゆ

奈良奉行所趾

東は鍋屋町黒門通北へ見通し南は宿院町裏迄
西は南法蓮町東類北は北魚屋西町の裏迄

建物棟數不詳

東西九十三間外側也
南北九十三間

此坪八千六百九十五坪五合

外三百六十八坪

南門より北門迄道坪

當廳舎疊數五百七十一疊

長家廻并に町代部家共二百九十三疊半

疊數惣計八百六十二疊半

奈良奉行代々略記

此兩人三年代りに勤む後
順慶一人勤む之

筒井順慶
古市播磨守

松永彈正久秀

永祿三申年佐保山に城廓を構多門山と号す永祿十年十月三好康長と戰其後天正五
年信貴山に於て自殺す

原田備中守

奉行職年曆不詳或云薪能の奉行乎
但興福寺衆徒舊記備中守大和半國官領の由見ゆ

知行千石 井上源五郎高濤

天正十三年より慶長四年秋迄在勤全人死去後奉行欠中奈良町惣年寄六人二年之
間市中ノ事を預る

五万二千石 大久保石見守長安

慶長五年奉行惣上守に被仰付駿府に乍居平田右衛門佐永田内匠兩人南都に來
て市中の事を預り石見守折々來て政事の大綱を承る同十七年四月廿五日駿府に
死す

知行二千五百石 鈴木左馬助

慶長十二年より全十七年迄奉職
但左馬助近江國大津と奈良とを兼帯す全人大津勤務中の初鹿野嘉右衛門奈良に來て相勤し

三千五百石 中坊左近藤原秀政

慶長十八年より寛永十四年迄奉職

右全 中坊美作守長兵衛藤原時祐

寛永十五年八月より寛文四年迄奉職全年於南都死去廿七年勤役

高千六百石 土屋忠次郎源利次

寛文四年五月朔日奉行職被仰付全九年十一月十四日御免六年勤役

高二千五百石 溝口源右衛門源信勝

寛文十年二月廿八日奉行職被仰付天和元年十月廿二日依願御免十二年勤役

高千五百石 大關勘右衛門丹治增公

天和二年正月十一日奉行職被仰付貞享二年七月八日於江戸死去四年勤役

高二千七百石 大關彌右衛門藤原忠高

貞享二年八月十三日奉行職被仰付元禄六年三月廿六日役義被召上九年在勤

高二千五百石 神尾飛彈守藤原元知

元禄六年四月朔日奉行職被仰付全九年四月七日持筒頭に轉役在勤四年

高三千石 妻木彦右衛門土岐頼保

高千五百石 内田傳左衛門藤原守政

元禄九年四月十四日奉行職被仰付全十四年傳左衛門病氣申立免役在勤六年
彦右衛門は寛永四年六月八日於南都死去十二年之勤役

高四千五百石 横山左門藤原元知

元禄十四年二月廿八日奉行職被仰付全十五年十二月廿八日御免二少年勤役

御奉書之寫

一筆令申候 公方様益御機嫌能被成御座候間可心安候將又奈良奉行如先規向後一人に而可相勤旨仰出候條可被得其意委細ハ

別紙相違候恐々謹言

十一月廿九日

阿	土	小	秋	稻
豐前守判	相模守判	佐渡守判	但馬守判	丹後守判

妻木彦右衛門殿

高二千石

三好勘之丞源

長廣

寶永四年六月十六日奉行職被_二仰付_一正德元年十月廿八日於南都死去五年勤役

高四千石

中坊長左衛門藤原秀廣

正德元年十一月廿二日奉行職被_二仰付_一享保十年八月廿日於南都死去五年勤役

高千五百石

御使番 丹羽五左衛門藤原長道

奉行關_二付享保十年九月南都御用被_二仰付_一全十一年正月廿六日參府二年勤役

高八百石

細井因幡守源 安明

享保十一年正月廿八日奉行職被_二仰付_一全十四年六月廿八日長崎奉行被_二仰付_一三年之勤役

高千三百石

任織部正 松平 一 學源 乘有

享保十四年七月五日奉行職被_二仰付_一元文五年九月十一日依願免役

高八百石

任但馬守後日向守改 石黒 四郎兵衛易慎

元文五年九月廿八日奉行職被_二仰付_一寶曆三年四月三日參府全月十八日右衛門督被_二御附被_二仰付_一十四年勤役

高千七百石

任備前守 神尾市左衛門藤原元壽

寶曆三年四月十八日奉行職被_二仰付_一全四年六月十一日大目附被_二仰付_一二年勤役

高六百三十九石

御小姓組頭より任紀伊守 山本 大膳源 雅堯

寶曆四年六月十一日奉行職被_二仰付_一全八年六月廿四日於南都死去五年勤役

223887

高千石 火付盜賊改方 任豐前守 景之

寶曆八年七月十八日奉行職被_二仰付_一明和三年二月四日於_三南都_一死去

高千百石 任丹波守 酒井善左衛門 源 忠高

明和三年二月十八日奉行職被_二仰付_一全七年閏六月三日京都町奉行被_二仰付_一五年勤役

高千五百石 任備前守 小菅猪右衛門 源 武第

明和七年閏六月三日奉行職被_二仰付_一安永五年十二月十二日御先手鉄炮頭被_二仰付_一七年勤役

高二千二十石 任和泉守 菅沼藤重郎 源 定享

安永五年十二月十二日奉行職被_二仰付_一同七年八月七日於_三南都_一死去三年勤役

高千三百三十八石 任若狹守 松田善右衛門 源 勝易

安永七年八月廿四日奉行職被_二仰付_一天明七年五月廿六日御普請奉行被_二仰付_一二十九年勤役

高二千百石 西九御目付 任和泉守 小出 兵 庫 藤原有乘

天明七年五月廿六日奉行職被_二仰付_一同八年九月十八日於_三南都_一死去二年勤役

高八百石 任伊勢守 三浦甚五郎 平 正子

天明八年十月十九日奉行職被_二仰付_一寬政三年十二月廿二日所司代_一被_二召出_一翌三日京都町奉行被_二仰付_一四年勤役

高二千石 任日向守 柴田七左衛門 源 康成

寬政四年正月廿二日奉行職被_二仰付_一全年十二月廿八日於_三南都_一死去

高千七百石 任伯耆守 加藤 鞞 負 藤原正脩

寬政五年三月朔日奉行職被_二仰付_一享和元五月二日於_三南都_一死去九年勤役

高千七百石 駿府町奉行 任加賀守 岩 瀨 式 部 藤原氏紀

享和二六月十三日奉行職被_二仰付_一文化三年三月四日御普請奉行被_二仰付_一五年勤役

高二百俵 任相模守 鈴木 新 吉 藤原正義

文化三年三月四日奉行職被_二仰付_一全十二年正月十七日御普請奉行被_二仰付_一二十年勤役

高六百石 任越前守 川井次郎 兵衛 藤原久德

文化十二年正月廿四日奉行職被_二仰付_一文政元年十一月廿八日小普請奉行被_二仰付_一四年勤役

高二千石 本多作左衛門 藤原重賀 任飛騨守

文政元年十二月十二日奉行職被_二仰付_一全四年三月十六日於_三南都_二死去三年勤役

高千石 井上左門源 正章 任丹波守

文政四年四月八日奉行職被_二仰付_一天保二年二月十六日御奉書到來御本丸御旗奉行被_二仰付_一十一年勤役

高二百俵 梶野土佐守 藤原良材 禁裏附ヨリ

天保二年四月八日所司代役宅に於て奈良奉行被_二仰付_一全七年十二月八日京町奉行被_二仰付_一六年勤役

高二千五百石 本多丹下 藤原繁親 任淡路守

天保八年正月十八日奉行職被_二仰付_一全十二年八月廿日於_三南都_二死去

高三千石 池田將監源 頼方 浦賀奉行ヨリ 任播磨守

天保十二年九月廿日奉行職被_二仰付_一弘化三年正月十一日御普請奉行被_二仰付_一六年勤役

高二百俵 川路左衛門尉 聖謨

弘化三年正月十一日奉行職被_二仰付_一嘉永四年五月廿六日御奉書全月廿四日大阪町奉行被_二仰付_一六年勤役

高二百俵 佐々木脩輔源 顯發 任信濃守

嘉永四年七月廿八日奉行職被_二仰付_一全五年八月大阪町奉行被_二仰付_一二年勤役

高二千石 戸田能登守 藤原氏著 日光奉行ヨリ

嘉永五年十月十八日奉行職被_二仰付_一安政五年八月廿三日御普請奉行被_二仰付_一

高千石 根岸九郎兵衛 藤原備奮 任肥前守

安政五年十一月八日奉行職被_二仰付_一文久元年八月廿三日參府九月十四日外國奉行被_二仰付_一四年勤役

高百五十俵 桑山左衛門尉 藤原元柔 外國奉行ヨリ

文久元年九月廿八日奉行職被_二仰付_一全二年八月三十日於_三南都_二死去

高三百俵 山岡備後守 伴 景恭 日光奉行ヨリ

文久二年閏八月十九日奉行職被_二仰付_一元治元年十二月朔日左之通御書到來

其方儀御用有之可致參府旨相違候就ては安藤與十郎儀御暇被

下其地着候ハゞ交代出府候様可被致候已上

十一月廿五日

諏 因幡守判
阿 豐後守判
松 伯耆守判
水 和泉守判
本 美濃守判

山岡備後守殿

高二千石 安藤駿河守藤原次豊

元治元年十一月廿五日奉行職被_二仰付_一慶應二年十一月參府

高三百五十俵 小俣伊勢守景德

慶應三年二月奈良着明治元年維新之際郡山城主の御預相成數日之後放免東京へ歸る於是奉行廢廢止奈良府と改る

奈良奉行所附

與力七騎 同心廿五人 惣年寄五人
郷同心十六人 町代四人

全所構内

一圍籾 倉庫 壹 宇 享和四子年建築
四戸前

惣積量三千七百石
天保四巳年以來度々詰換一新際迄凡千七百石計圍有し由

代官屋敷趾 中御門町西端北類 俗中屋敷と云 今監獄の地なり

寛文年始て代官屋敷と此所に建設し享保年廢止す

代官年譜略記坊目考にあり

舊蹤之部

爲川肥後介居宅舊趾 高島辻之浦町 福井の辻北後あり

坊目拙解曰昔辻之浦町に面打爲川肥後介と云者在て此所舞樂假面或能面彫刻甚妙手也就中假面彩色有奇工云云寶永年官庫舞樂具燒失後新有調進于時東大寺興福寺古物假面被召禁庭爲本模寫之各肥後介奉彫作也可謂妙工之冥加遭時者乎云云

赤穂義士大石瀨左衛門信清假住舊趾

東向中町東側
南より七軒目と云

元祿十五春三月去當所移住京師河原町云

赤穂四十七士傳曰大石信清稱瀨左衛門良雄族弟也事長矩爲馬廻食五十石與良雄及湖田高教俱學擊劍於備前人奧村重舊所謂東軍流者也長矩之死信清與原元辰赴赤穂告之三日三夜而至死時年二十七

義人錄

陳和卿住宅舊趾

在水門西側川北方

陳和卿は宋人なり姓陳名和卿一作和桂相傳云俊乘上人重源入宋販帆之時令同舶來朝住居于東大寺焉仁安三年榮西重源と同船來る陳和卿能造佛像及有巧工妙計仍來遊日域乎

東鑑曰去壽永二年己卯四月十九日令大唐國陳和卿始奉鑄本佛御頭至同五月廿五日首尾卅余日治鑄十四度鎔範功成就と云々

同書十二卷曰建久六乙卯年三月十三日戊戌晴將軍家御參大佛殿爰陳和卿爲宋朝來客應和州巧匠凡厥拜盧遮那佛之修飾殆可謂毗首羯摩之再誕誠匪直人也歟仍將軍以重源上人爲中使爲值遇結緣令招陳和卿給之處國敵對治之時多斷人命罪業深重也不及論之由固辭再三將軍抑感淚奧州征伐之時以所着給甲冑并鞍馬三疋金銀等被贈和卿賜甲冑爲造營釘斷施入于伽藍上鞍一口爲手搔會十列之移鞍同寄進

之其外龍蹄以下不能領納悉以返獻之云云

陳和卿來朝仁安三年而建保七年時者其年間凡五十二歲和卿來朝之年不可有若年乎大概八十有餘歲卒去乎云々

平將門住居舊趾 春日野の野田山上

相傳平親王將門其初住野田白銀堂後谷山上号山上君と引卒一族通

國分門金光明四天王護國之寺とあるは此門の額あり趣關東令謀叛と云々

千手院行信及定生住居舊趾 若卿山西林下

千手院は東大寺別院而在千手觀音堂宇依此地号千手谷堀川天皇御宇當堂住僧行信始作長刀定生亦鍛冶好爲妙手号千手院後子孫住手

楯包永云々

横井宗清宅趾 高天市町

横井宗清者寛永年富饒の酒家にて号菊坊宗清春日大鳥居東馬出橋南並木杉等宗清所殖而當時爲大水距今凡二百六十年前也

茶人珠光屋敷趾 多門橋南西廉

珠光俗姓村田南都稱名寺僧昌蒲池丁年二十餘京師來往本邦茶道式始將軍義政公招式問後當地住有子と云々

連歌師紹巴宅趾 南市町夷社巽方

紹巴松村氏号臨江齋連歌中興新式定大閣秀吉公被召出皇都住慶長七年沒門下有名人多奈良流云

- 永俊 玄興 正種 宗範 宗悅 順政 清弘 源俊 春韵 丈純 宗治 宗於
- 玉傳 時昌 壽贊 紹九 匠之 宗空 皆門下あり

鹽瀨宗仁宅趾 林小路町

宗仁連歌を好歌學を能し源氏物語抄を編録す号林迹抄俗餽頭屋本
と云宗仁餽頭を
製業とす亦節用集を撰是本朝俗字要文章の原始なりと云々宗
仁其先宋人にて林和靖末裔なり宗仁曾祖父天正中建仁寺龍山禪師
自宋相從來と云々坊日考に出

北山十八間戸舊趾

奈良坂文珠堂北東の方と
古書にあり今云平野の邊

八幡神主家舊記云頼人十八間戸往年在奈良坂村文珠堂之北東方是
當初京大道也俗云吉本吉ヨシモトは俗云頼人日物吉也名此云々寛文年移居
興善院南方云云是今の十八間戸あり

天文年中東大寺八幡宮傍示札立於重衡坂吉本ヨシモト云々重衡坂は重衡の
首と梟首せし處也

因云往昔奈良より宇治平安城等へ行よは奈良坂重衡坂吉本
今云平野邊より山城

國梅谷加茂を經て木津川と涉り栗子山を通り行を順路と云

俊惠屋敷趾

在成福院と古書に見ゆ
成福院は興福寺菩提谷北類

俊惠法師大納言經信卿の孫にして俊賴朝臣の子なり

大和名所圖繪云俊惠は壬生二位家隆卿と云々是誤の甚しきものな
り家隆卿は嘉禎二年十二月廿三日病に侵されて剃髮し名を佛性と
わらためやめて津の國に下り天王寺に居られけるとなり

俊惠ハ鴨長明の師なり住たる家を歌林苑といひて毎月歌の會をせ
られたるよし長明の無明抄に見へたり俊惠他人の歌と見てさよざ
まにたといふととりて論せられ其論に日尋常のよき歌いたといひ堅
紋の織物の如し其艶にすぐれたる歌は浮紋の織物を見るか如しう
らよ景氣のうつるありといはれたりとぞ

源義經潛居舊趾

高畑の字山、上勸修坊今廢亡

里傳云源義經文治元年逐電已後潛居興福寺勸修坊云

異本義經記系圖曰義經通興福寺衆徒乾氏之女而有一子令相續今号
乾氏衆徒是なりと云々

默阿彌宅趾

角振傳總社邊と坊目者に出

大和軍傳に載する所筒井順昭圓證寺林小路町において卒家子等敵を欺
めれんがため默阿彌の音聲面貌順昭に似たるを以病床に代らしめ
順昭存命の如く崇敬す後兵革止顯して順昭を葬默阿彌を舊宅に歸
らしむ於是時の人事をなして元よ復ると元の默阿彌と云とぞ

山嶽之部

春日山

富山有三峯曰本官峯又名浮雲峯又浮雲嶽曰水谷峰又名羽買曰高峯又
名香山三峰層疊松杉陰翳蒼蒼碧翠能耐秋冬

三笠山

御蓋山 御笠山 春日大宮若宮鎮坐の山を云

顯注密勘云春日山に御笠山とて引下りてちいさき山よ春日の社お
はします春日山ハ惣名なり云々

若艸山

此の山のと前にいへり

手向山

手向山神社の後の山をいふ

佐保山

按に此山東西凡七丁許南北凡七町許乎

古書を按に佐保山といふハ今在家町及東之坂西畑より西へ興福院
の西邊迄乎奈富山奈良岡廣岡といふを法蓮の北あるし

奈保山

古書と按はるに奈保山とあるは不退寺邊より水上池の邊にある山
とあり

那羅山

古書と按するに那羅山ハ般若寺奈良坂町の中程より西へ法蓮后官
の池の北西へ奈良坂黒髮社の邊又夫より西へ平城坂上御陵邊迄乎

雍良峯

古書と按はるに奈良坂北端より西へ元明元正兩天皇御陵の山西の
端迄と謂ふ乎

奈良地の古墳墓等を探らんとすれば必佐保藏寶奈保、那羅山樺山
雍良峯等の地と能辨へ而して古書と参照するにあらざれば考する

事のためし

芳*

山

春日山の良花山の奥

此山坪數三十七万九千廿坪余有元官林
當時公園地あり杉檜深林翠蒼たり

花

山

春日山の良芳山の前にあり

此山坪數廿五万九千三百三十六坪余元官林
當時公園地あり上に全し

高

圓山

白毫寺の後嶺なり

万葉集

ますら雄が高圓山にせめたれば里にわりくるむさびぞこれ 坂上郎女
全樂に高圓山の歌多し

飯

盛山

般若寺町より東の方を眺むれば頂圓くみゆる山あり

鬼園山

不審ヶ辻子東の方にある山なり

里諺云上古元興寺鬼魅あり東山より出因之其山を謂て鬼園山と云此説信しがたし

古書を按よ大乘院は往昔新元興禪定院飛鳥坊後に變して大乘院と
かるとあり然らハ鬼園山ハ新元興寺丑寅の方に當る疑らくハ上古
鬼門山と云しと鬼園山と改めしものならん乎

朝香山

鬼園山の乾にゐる小山あり

此山眺望頗好景興福寺成身院舊蹟なり

瀑布之部

鶯

瀧

春日山東北在芳山花山間

此瀧の名義何に據て起るハ未知若艸山より東茂林篠叢を踏分入る
こと凡半里清流北面に落る夏猶寒ふして甚佳趣あり

白藤瀧

春日大宮の南

水源春日山間より出日月巖邊より直く西へ流るゝと水谷川と云分
流して南へ走り大宮廊内西際を流るゝと御手洗川といふ其末南溪に
落て飛瀑となる巖下よりは是を見れハ白藤の如し依て名とすと云

原野之部

春日野原

若艸山西麓邊一圓と云

鶯原

春日社大鳥居の内へ入數歩南手にあり

武藏野

説前に出たり

般 若 野 般若寺町東の野あり

往昔般若野五三昧とて墓所あり則北御門町五劫院東徑より北よ入
と本道よて東之坂及興善院町等の東北の地墳墓多し是京師の鳥部
船岡の如し道昭嘉船若寺中程東へ入墓地ハ昔五三昧の内なり

飛 火 野 登大路拍子神より巽の方小丘の邊なり

飛火野の中に野守池あり上古此邊田園なる事地形を見ても知るへ
し飛火の事上卷に委し

森 林 之 部

神 垣 森 春日祓戸祠の北

古歌あり

手 分 森 下三條町南類

天平神護元年八月從三位和氣王謀叛露顯して誅せらるゝ所其夜逃
て率川の森に隠るゝと被補此時軍勢手分せし所なりと坊目考に見ゆ
柞ハシの 森 佐保山母蘇の多きことを云乎

樹 林 之 部

公 園 樹 林

春日大鳥居前西京街道西頗興福寺築塙の跡松林ハ明治十七年頃殖
ゝ其後金堂築塙東頗外及猿澤池邊等へ櫻楓數多と殖付たり
嘉永年寧樂尹川路左衛門尉聖護市中有志者と謀興福寺境内に櫻楓
數株と殖其碑と猿澤池の上に建其後春秋と經櫻楓枯槁に就く今僅

に残るもの七八株に過す

興福院門前並樹

當寺門前の松並樹は野田長暗堂の殖る所なりしか明治維新の際悉く伐切し其跡へ櫻楓數株を殖花林となせしは明治廿三年の事なり

名川之部

佐保川

奈良八景之内盛名所
古歌多し

水源春日山絶頂より少巽方へ下りたる谷間より發し川上法蓮を経て末は大和川よ入

率川

水源春日若宮の巽紀伊社の南溪より發し荒池を経て大安寺村に流

能登川
れ末は佐保川に合す此川興福寺大御堂の南邊にて菩提川とも云

春日山香山の東溪澗より發し高畑を経て肘塚の南邊岩井川の北より流る川なり俗諺て夫婦川と云

吉宜川 万葉集に歌あり

春日山内より起り水谷神社の後を廻り春日野村の北邊を経て東大寺南門の南を流る川なり

水谷川

水谷神社後を流るを以て此邊を水谷川と号しならん乎同社の邊より分流して南へ走る川あり

飛鳥川

草根集よ

昔今かはる淵瀬を世よやみひ奈良の飛鳥に川はあければ

紀寺邊の野中より發し築地内町前を流るゝ川なりと云然哉否

池澤之部

尼

ケ池

高天市東側
後に古池あり

或書曰慶長年間高天町北方荒蕪地而芝辻村田畠用水池構高天市東邊此池床芝辻百姓某所持而納料米其家然處父沒有一女爲尼領件池底米爲家産故芝辻俗稱尼池と云々是實說也異說多しと雖とも信じへめらす

猿澤池

興福寺南邊にあり

奈良八景の一なり

夫木 猿澤の池のうすらひ打とけて玉もとやすと岸の青柳

勝明法師

又大和物語よ猿澤の池よ采女の身なげしこと御門池のほとりよおほんみゆきし給て人々よ歌よませ給ふことを載たり

柿本人丸

わさも子がねくたれ髪を猿澤の池の玉藻と見るそかなしき

此歌に據りて考ふるに今猿澤に玉藻なく水底淺くして身を投て死るに難めらん乎殊に廻りの堤は垣土にて築上たる様にも見ゆ人丸の歌の意に協はず我師故伴林光平も此事を云へりいよしへの猿澤は今いふ荒池の事ならん乎尙考ふへし

因云猿澤池の西に采女社あり是往古興福寺興南院の境内なり西向の社後の塀崩て鳥居を建しならん東畔の衣掛柳も采女の衣を掛

しといふを里俗の説なり 異説多し信しがたし

野守池

登大路の南春日
若宮旅所の乾方

往昔雄略天皇此野に御狩の時鷹うれて見ゆす野守を召して問給ふに其鷹ハ池の傍の樹にありて影池水に寫りけると奏し奉りしとを今僅よ小池となり知る人稀なり

澤

雪消澤

春日若宮旅所の東十字辻
より南へ行東の方

渲溜の中に標石あり雪消の澤に若菜の古歌多し是を以考ふれハ往昔此邊廣き田園なるへし澤といふも今は僅に遺跡を觀る而已

劔澤

寛文記云西之屋より
半丁許西とあり

車舎より西南の地乎遺跡未知

井泉之部

飛鳥井

元興寺町西側栗原氏
在土藏之下

按當町往昔新元興寺の中真たり廢亡跡へ民屋造建して号元興寺町又全寺を飛鳥寺とも云因て飛鳥井と稱せしならん乎

涌井 毘沙門町東側裏邊にあり

元興寺觀音堂懸板記錄曰

買取在涌井家地事

合東西四間五尺七寸三分者

在大和國添上郡元興寺東郷十輪院間

四至 限東 限西際目
限南中垣 限北大道

右買取之狀如件

元徳三年辛未二月 日

按往昔十輪院者元興寺一院聖寶尊師開基にして境内廣く北大道限とあるは清水通乎

因云古書曰蟻壤一寸にして其下と堀ハ水を得ると是等を究理して古人井と堀穿する歟古井に水不涸多し

小塔院前井 小塔院南方在井是乎

諸伽藍雜記曰小塔院前有井底甚深玄昉僧正所掘と云々

樽井 或作垂井樽井町中程南側

傳曰空海所掘と云此説非なり既元要記微井載當井と不記然らば後人の掘穿たる事疑なし

微井 橋本町南側東端

當井底淺くして早魃にも涸ることなし此地往古興南院境内にて元要記に載る微井是なり依而此井と樽井と混じる事なけれ

幸徳井 紀寺幸下町

古昔陰陽師幸徳井氏此地に住む依て此名ある乎

椿井 横椿井南側人家裏

往古當邊椿井寺の跡なりしと云

清泉井 北風呂町中程

近年當邊に於て木綿織屋業を始め此井水を以糸を染けるよ赤き色を染る時は是より西手にある井水悉く赤く變し藍色を染る時も又同しと云

當町の事異説多しと雖も未得其信穿井の原起を不知

今井 今井町自東四軒目裏

靈泉にして不涸此井を以町名とせ

大井 北市町南側人家裏

深三十余尋此井の事坊目考に委し

關伽井 東大寺真言院

當井ハ善無畏三藏來朝して所穿神龜五年の頃乎真言院は自是後の
建立あり

若狹井 東大寺二月堂下

當井東大寺條下に委云へり

橋梁之部

轟橋 押上町いとく井の傍
よしき川の流に架

此橋奈良名所之内詩歌多し今民屋建連ねて氣色なしといへとも往
昔此邊廣く東ハ春日山西北生駒佐保山等の眺望甚よかりし成べし

石橋 今在家町佐保川に架

里傳云當橋大和大納言の架る所と云

奈良人石橋の柱を摸し手水鉢を造り佐保川といふ

鵲橋

奈良曝日貞享年の書あり猿澤の東のき橋のふけたる川の東を菩提谷と
いふとあり

又大和名所圖繪に此橋蒟蒻橋とあれとも實名にあらざ古老曰むら
し齒痛をやむ人此橋の詰へこんにやくを埋み癒を咒せしことあり

しより斯くはいひしとぞ

島 嘉 橋 今御門北菩提川より架

當橋椿井町島屋嘉兵衛と云人資財を抛ち營造せしより此名あり上手に尾花谷川と書たる建石あり如何成所より号しや未知

此川は率川にて菩提院の南より此邊迄を菩提川といふ

石橋柱銘曰明和七庚寅年五月吉日 椿井町施主島屋嘉兵衛

此外橋梁多しと雖とも記するにたらざ

墳墓之部

奈 富 山 墓 佐保村法蓮の北

聖武天皇太子基王親王 神龜五年九月

在大和國添上郡眉間寺之西 眉間寺今廢亡

奈 良 岡 墓 全所

右大臣藤原不比等公養老四年八月三日六十二

公卿補任日葬佐保山椎岡從遺教也

在大和國添上郡佐保山之西南

佐保山西陵始以西陵墓 續編に出と

頭 塔 塚 高畑頭塔町北側

大納言正三位良峯朝臣安世卿薨年四十六

此墳頂上に石塔根廻石佛躰を刻あり

諸書安世卿の墳と云又登大路東端北向荒神の良にわる塚と武藏守

安世卿の塚なりと云説あり然れとも頭塔塚の方正説に近し

吉備塚

俗吉備大臣の墳と云信はへめら此是往古紀氏の塚にてきし塚といひしと吉備塚と謬傳へしならん又或ハ鬼魅塚と云乎

明三善提院墓

東大寺大佛殿坤の方

明了院三善提院宮ハ皇子よて一乘院先代御門主なり皇政復古の前より御墓嚴然とある

山邊赤人塚

興福寺南圓堂戌亥の方

古書曰興福寺坊中新坊にありと云

富坊廢亡年久し赤人の塔于今存する哉否

木魅塚

又武藏塚と云

登大路と野田との間
大佛へ行辻の良の方

此塚のこと武藏塚と冒書し武藏守良峯安世卿の墳なるよしとしる

し置猶古書を探せし處一説を得たり

文武天皇御宇小野美作といふ人武藏守にて多年在京したりけるよ朝にて心地煩しく死ぬへく覺へけれハ我子を呼て我武藏國にてえなんと思ひしに爰にて死せん事心に懸る我むなしくならはむさしに送るへしと云て終よはめなくなりぬ然とむさしの國へたくらずして此野中に埋みたりのちにことの外崇りをかしければ武藏國より土をとりよせて墳を築たりといふ此事をいふにやとあり是正説に近かるへし今塚の形を視るに小墳にして大納言正三位安世卿の古墳とは見へ難し安世卿の墳ハ頭塔塚ならん乎

左府賴長墓

川上村

保元物語曰惡左府賴長保元二年七月十四日流矢中竟平城薨年三十

七葬般若野同廿五日實檢使其屍掘出其所添上郡川上村般若野五三昧入自大道於東一町余云々

予明治辛未年大和國皇子皇女后妃陵墓下調の縣命を奉じ所々探索の折頼長公の墓を探りし處往昔般若野五三昧の大道ハ北御門町五劫院の東の道是なり是より一丁余東に當り字トリガ坪といふ處耕田西南の畔頼長公の死骸を埋む所なりと考

北御門と云ハ平城京極通の北門にして東大寺北門なりと元要記に載たり此門より北般若野五三昧に通す

聖寶僧正墓

今在家町石橋北西側

聖寶僧正大峯再開祖なり延喜九年七月六日入寂葬善鐘寺と云當寺滅亡

右大臣豐成公墓

井上町光林寺境内

天平神護元年乙巳十一月甲申薨年六十二

延寶五年遷立豐成公石塔婆於德融寺

光慶上人墓

北御門町五劫院境内
本堂北

寶永二乙酉七月十二日於江戸遷化年五十八同八月十一日遺骸葬五

劫院在石塔婆壹基

上人号權大僧都敬阿彌陀佛大佛殿大勸進沙門あり

玄圓律師實齋得業墓

在般若野

藏俊贈僧正墓

興善院町東側裏

五輪壹基 治承三年九月廿七日遷化

建保二年八月十三日賜僧正之号

藏俊は興福寺菩提院興善院住侶なり

釋 恣 性 墓

南風呂町十念寺境内
本堂東

十念寺條下に委載

百万女石塔婆

林小路靈巖院境内

里傳云百万ハ春日社巫女一子と西大寺法會の場に失ふ狂女とあり
其後嵯峨清凉寺にして愛子に巡り逢ふ事謠曲にあり實傳を未見

筒井順昭石塔婆

林小路圓證寺境内

右幕府頼朝石塔婆

北御門町東在東大寺
三味二伴墓と云

左馬守義朝石塔婆

阿波民部成良石塔婆

藤本權頭石塔婆

俊乘上人重源石塔婆

遊廓之部

木 辻 遊 廓

當町明治廿二年より東木辻と改稱す

當町往古田園竹林にして在辻堂一字於西辻今淨言寺町又在榎大樹慶

長寛永の頃茶店二三宇遊女兩三輩あり逐日遊客多く漸次家屋を増

建し木辻傾城町となる奈良名所圖給
の事を摘要す

古書曰寛永己後遊女數多召抱寛文中禁制となり天和貞享年より亦

遊里となると云

奈良曝くつわの部曰貞享四年距今二百四年前調

鳴川町西側北端池田屋四郎兵衛同東側池田屋權四郎同西側中屋平兵衛

木辻町南側半四郎後家同上橋嘉兵衛同南側清兵衛後家同南側庄兵衛三郎兵衛

揚屋之分 小揚屋共

木辻町北側河内屋多助山形屋太兵衛綿屋長兵衛同綿屋六助越前屋七右衛門南側三吉屋太右衛門

鳴川町東側平野屋七兵衛泉屋喜兵衛同西側鶴屋喜七郎同東側六兵衛紙屋官助

元 林 院 町

當町ハ明治五年頃より始めて遊廓となす最初藝妓而已抱る家三四戸あり後娼妓も抱へ繁盛の不夜城なり

故 事 之 部

鹿 角 伐

寛文十一年十月十六日鹿を捕へ竹垣へ入是ハ鹿秋季になると角固

く人と突ことあり依而全十二年より鹿角伐始る皇政維新迄毎年秋彼岸中に行之其日奉行所より與力同心郷同人等出張角伐ある町内ハ町門を堅く鎖し角伐に係る人の外ハ出入を不許西之坂屠者手に革袋を用ひ繩網ヌシヒと持鹿の角に打懸け押倒して角を伐る又角を手捕にして倒して伐をわり角を伐たる鹿は門外へ放ち遣る參觀人は當日早朝より角伐ある町之人家の店格子或は店先にて見物する又家根に登り見る人あり鹿の荒廻ると繩網にて追駈るハ危嶮の中に面白き事なり鹿ハ角伐の十日計も前より所々より蒐出して堅固ある構への中に入れ置瓜茄子豆腐殻等を與へ養ひ置實土地一奇觀なり一新の後此事絶たり

石 子 詰 之 事

橋本氏舊記云寛永五年三月廿六日春日社の狛犬を盜取たる山伏籠
舎之上今日飯合川にて山伏共申受石コツミに仕候也云々

大和柿 俗御所柿と云

大和柿は本國の名品幕政中年々之れを獻上す

柿獻上之文

一筆奉啓上候 公方様益御機嫌能被成御座目出度恐悅至極奉存
候然者如例年大和柿一籠百入獻上仕度奉存候可然様御差圖奉願
上候恐惶謹言

九月 妻木彦右衛門

御月番

御老中

三 秀 亭

三秀亭ハ延寶天和之頃清須美道清の別莊也貞享年黃檗山木庵禪師
一日來遊此亭名謂三秀亭ハ三笠、高圓、若艸山なりと焉

奈良晒布起原

春日若宮神主千鳥家舊記に據て考ふるに嘉禎二年六月距今六百四十
有余年

春日正遷宮の調度品に雲形紺布十六反大幕白布九十反等社家任注
文送達如件和泉國雜掌右史生安倍久頼とあり是其頃奈良地に晒布
のなかりし證なり其后永祿天正年間布晒の業を起し慶長年に至り
徳川初代將軍家康公南都御滯陣之時晒布獻上御賞美あり夫より年
々御召用となり續て日本大小之諸侯之れを用販路大に擴張し其賣

高一年晒布廿四五万疋に達す中頃より販路相衰へ明治維新之後益相減今僅に一万疋に至る哉否衰微も亦甚しといふへし此原因ハ大小諸侯廢藩となり八朔式相止布禮服を不用と世の變遷に據る又布ハ皇國上代より諸國にて製し調貢にせし事古書に明らむあり

正倉院寶庫御開閉年譜

奈良ハ元明天皇和銅三年高市郡藤原宮より平城の地に都を遷し元明、元正、聖武、孝謙、淳仁、稱徳、光仁天皇爰に都し給ひ桓天武皇延暦三年都を山城國長國に遷され爾來此地の伽藍堂塔數回兵燹に罹るといへとも幸に正倉院は火災を遁れ古器物を千有余年の今日に遺し世人美術の淵源と賞讚と實に世界無比の寶庫なり

正倉院

間口二十間許 奥行六間許
一棟三門の校倉にて三稜の材木を井桁の如く組建高八間半扉の前に廊を設け中央に階段置瓦葺あり 俗三倉と云

御寶物は孝謙天皇天平勝寶年間天皇及光明皇后聖武天皇の冥福を祈東大寺盧舍那佛に御愛器を獻納し給ひしあり

東大寺獻物帳跋に云天平勝寶八年六月二十一日とあり寶庫も此御時の御創建乎

寶龜十年十二月親王禪師治葛肆兩を納延暦十二年六月寶物曝涼寛治四年十二月勅使を以黄金と檢せしめ給ふ 建久四年八月開封修繕賴朝公の請所なり此時寶物を綱封倉に移し明年三月竣功寶器還納俊乘坊重源上人寶庫の錫杖を乞ふ與へ給ふ寛喜二年十月僧顯識等庫門を燒寶器を盜む其黨を捕へ斬首し奈良坂に梟す盜む所の寶

物は京都よ於て之れを獲同年十二月勅使寶器點檢嘉禎三年六月勅使寶庫よ臨寶器の繁多なるを以僅に現在の櫃數を計る正應元年十一月前攝政藤原道家公東大寺に受戒戒寶器拜覽を請ふ勅使して開封仁治三年二月庫中の玉冠及諸臣の禮服等を出さる是御即位の盛儀よ用ひ給ふ爲まり是より先庫^カ鑰紛失久しく不見勅使鍛冶として鑑櫃を打破らせ之を開を得たり同月式了り勅使寶器返納を寛元四年九月勅使上司倉の寶器返納建長六年雷寶庫を震し東面の北扉と柱を破る七月勅使寶器を檢し修繕す正嘉二年正月攝政藤原兼經公東大寺に受戒し寶器拜覽を請ふ勅使例の如し寶治二年九月後嵯峨上皇南都よ御幸寶器叙覽弘長二年先帝庫中の袈裟を出し給ひ後に返納せらる元中二年八月將軍足利義滿公春日祠に詣寶器拜覽此時

近衛二條万里小路等同行或ハ北朝の勅使乎永享元年九月將軍足利義教公春日祠詣寶器拜覽勅使例の如し寛正六年九月將軍足利義政公春日祠詣寶器拜覽始めて蘭奢待及紅沈香を截る天正二年三月勅使開封參議織田信長公拜覽を請ふ又信長公の請に由て蘭奢待を截る慶長七年六月内大臣徳川家康公寶庫修繕且寶器點檢を請ふ勅使開封本多上野介大久保石見守修繕を經理は明年二月同公大久保小堀を發遣し寶器を油倉に移し修繕を加ふ又辛櫃三十を寄附す勅使開封前年の如し慶長十七年勅使開封幕吏永井鈴木隨行自是先大風大佛の假屋を吹倒す福藏院僧等其工を督す竊めに寶庫を穿寶器を盜む京都所司代板倉周防守守護大久保氏賊を逮捕し之れを奈良坂に磔にす此に於て徳川二代將軍秀忠公勅使を請寶器を檢せり寛文

六年三月勅使開封幕吏之れが奉行たり四代將軍家綱公寶器を點檢し給ひ修繕を請ふよ由る元祿六年五月勅使開封修繕幕吏之れが奉行たり五代將軍綱吉公奉行神尾飛彈守として庫中重器鳴毛屏風等を修覆せしめ且蘭奢待及紅沈香の辛櫃を寄附す此時儀式勅使左少辨日野輝茂卿御別當勸修寺宮二品深源法親王上使神尾飛彈守元知其他東大寺一臘二臘執行神主樂頭大佛師小綱六堂公人大工鍛冶修理奉行代官等修繕中勤務十津川千本鎗の郷士并に與力同心等嚴重に警備也天保四年十月勅使開封修繕是東大寺の請ふに由る由七年五月工事終り寶庫閉封十一代將軍家齊公寶器の辛櫃を寄付す明治五年八月世古宮内少丞勅使として寶器點檢町田文部大丞内田同等出仕同行す此時大和國社寺寶物檢査と文部省よ任せられし故也

り明治八年三月香川宮内大丞勅使開封是は奈良縣下に博覽會を開寶器陳列せんことを請たる所町田文部大丞考古に益あることを稟申す以て之れを許され奈良博覽會に陳列博物事務局屬官派出寶器出納を掌及模寫す博覽會終り山岡宮内大丞勅使閉封翌年又同博覽會に陳列を請ふ許されて堤宮内權大丞勅使開封明治十年二月 聖上奈良に行幸寶器御覽蘭奢待と截給ふ自是先櫻井宮内少丞開封勅使として町田内務大書記官とともに奈良に往き預め寶器點檢破壞せるもの及樂器の類を修補し寶庫營繕避雷柱消防器械を設明治十一年三月兒玉宮内權大書記官勅使開封修繕落成後更に寶器を納る同年又奈良博覽會に寶器を貸與榎村京都府知事畫工として寶器を模寫し京都博物館に備へんことを請ふ之れを許され明治十二年得能

大藏大書記官寶器拜覽是ハ寶器古文書等を印寫するの請を許され
岡宮内權少書記官勅使岡田内務大書記官寶器出納し七月山岡宮内
大書記官閉封の勅を奉せり明治十三年一月伊藤内務卿庫中に棚架
と設け寶器を陳列せんと請ふ許さる同年も亦奈良博覽會に寶器陳
列を許さる五月寶庫の屬地を改め八反八畝八步余とす明治十四年
四月博物局を農商務省の管轄とし倉庫の寶器は農商務省に圖書ハ
内務省より閉封は宮内省に各之を分掌せしめらる明治十五年八月外
門及塀牆を設け十月棚架落成黒川農商務御用掛りとして寶器の目
録を整頓し陳列せしめらる品川農商務大輔庫中を檢じ明治十六年
六月岩倉右大臣井上參議の請を許され寶器拜覽此時徳大寺宮内卿
京都より勅使として閉封同年七月宮内農商務内務の三卿より毎

歳一回寶器曝涼の成規を設けられんことを請ふ之れを許され爾來
秋季の御閉封は毎年例に依て行なはるゝと雖も其巴來ハ博覽會に
拜借を許さるゝ事ある一層嚴重に保護せられ且同年七月より寶庫
の守衛を嚴よし巡查を附せらる明治十七年四月伊藤宮内卿松方農
商務卿山縣内務卿の請ひに由り寶庫を宮内省に屬せらる同年五月
三條太政大臣の請ひを許し寶器拜覽山口宮内大書記官勅使閉封明
治十八年六月伊藤宮内卿の請ひに依り寶器拜覽同卿旨と奉じて悉
く寶劍を携歸同年七月寶庫の主管を圖書寮に屬す明治十九年三月
寶庫修繕井上圖書頭勅使閉封此時寶庫火除地として東大寺塔中會
所坊及金珠院跡并に民有地合坪數二千五百八十三坪壹合と買上屬
地となし更ニ門外及塀牆を修築あり明治廿年五月井上外務大臣の

請ひに因て寶器の拜觀と許さる猶内外臣僚勅許を請ひ拜觀と許されたる者多し略之同年八月九鬼圖書頭請ひに因て同一行かゝる丸岡社寺局長岡倉美術學校幹事川田文學博士等に寶器拜觀と許され猶特旨を以て拜觀と許されたるは歴史家考古家及美術工藝を執る者の總代人等なり是前代未聞の僥倖といふべし爾來毎年八月中寶器曝涼あるの成規なり其成規に相當する人にあらざれば拜觀を許されざる事なりとぞ

好古小錄云校倉は烈日にわたれとも土蒸の氣あく又雨に逢て濕氣を含まず故に其籠る所のもの數百年を経るも憂なしと云
正倉院勅封は錠に書判ある紙を以糊を卷其上を油紙にて包更に竹の皮を以卷勅使の官職位記姓名を記したる紙を以勅封の上を封鎖

し猶木の箱を作りて此錠を覆ひ其開閉より勅使之に臨むを例とす

右の朝日新聞第二千八百八十一號附錄全第二千八百八十四號附錄を以抄出す

平城坊目遺考附錄 畢

圖書 頭九鬼隆一君題字
奈良縣知事小牧昌業君序文

故寄 瑞 先生原著
南峯 金澤昇 平補訂
橋井 善二郎 校閱

● 平城坊目考

一名奈良の目

全三冊 正價金四拾五錢
郵税 六錢

夫輒近大方ノ君子我カ奈良舊都ノ名勝文物ヲ探討セラル、陸續トシ跡ヲ絶メスト雖皆久シキ星霜ヲ經シモノナレハ之ヲ索ムルノ易事ニアラサルヲ憂ヒラル、少シトセズ是ニ於テ故川井堂曾瑞先生カ著ス所ノ本書ヲ印刷シ以テ世ニ弘メ其利便ニ供セントス抑此書ハ曾瑞先生カ畢世ノ力ヲ極メ單ニ確實ヲ搜クルニ汲々セシモノナレトモ該書ハ寛政年間ノ著述ニシテ之ヲ藏ムル者罕ナリ其罕ニ藏ムルモノアルモ轉輾謄寫ニ係リ誤謬脫漏或ハ自己ノ妄説ヲ記入シ錯雜ヲ極メシモノ多シ故ニ南峯金澤昇平氏曾テ數本ヲ集メ讀テ解セス思テ得サルモノハ他ノ書ニ據リ或ハ古老ニ尋テ又或ハ事蹟ニ就キ反覆玩味以テ訂正セシモノニ且同氏ノ自説ニ係ルモノハ行テ降シ細記セシム實ニ近時坊間ニ出ツル處ノ著書ノ比ニアラサルハ此一本ヲ購讀シ以テ其証言ニアラザルヲ知リ玉ヘ

發兌書肆敬白

明治廿三年九月五日印刷竣功
全年月九日出版御届

(定價五十錢)

發行所

奈良縣添上郡奈良町大字橋本三十六番地

阪田稔

著者

奈良縣添上郡奈良町大字池之濱番地

金澤昇平

校閲者

全 奈良町大字東城戸

橋井善二郎

專賣者

奈良町大字橋本登番地

阪田一郎

全

全 三十六番地

明新社

正誤

上卷 卅六丁表

四十八字ハ四十七字

下卷 九丁表

無寂ハ無着

十一丁表

半丈云ハ半丈六

附録 二丁表

北圓堂ハ東圓堂

十四丁裏四行目

船ハ般

十五丁表

(樹林之部)ノ四字ヲ刪ル

十七丁表二行目

やすどハやどす

二十丁表

今在家石橋條下ニ又慶安年ニ架設スト云ノ十字ヲ脱ス

二十丁裏

親王ノ二字ヲ刪ル

廿四丁裏

角固ハ角堅

廿五丁表二行目

同人ハ同心

廿六丁裏

桓天武皇ハ桓武天皇長國ハ長岡

廿七丁裏三行目

戒ノ一字ヲ刪ル

廿八丁裏八行目

由七年ハ全七年

49

